町のたより

発行所
愛媛県喜多郡
長濱町役場
印刷所　岸本印刷所

33年度 町民税徴収成績九八%

過年度分滞納額 五十三万円

昭和三十三年度分の町税徴収成績の集計を税務課が取まとめましたこれによりますと合併以来町税徴収成績は暫次向上をたどり良好なる成績をおさめつつおります　これひとえに町民皆様の御協力によるもので衷心より感謝致しますその成績は次表の通りであります

町税賦課徴収調

（単位千円）

税目別	時期別	調定額	収入額	未収額	徴収率
町民税	翌年度分	10.901.752	10.634.648	267.104	97.54
	滞納分	880.203	354.779	525.424	40.30
	計	11.781.955	10.939.427	792.528	93.27
固定資産税	純固定資産税	12.370.680	11.850.390	520.290	95.79
	交付金納付金	3.029.690	3.029.690	0	100.
	現年度分	15.400.370	14.880.080	520.290	96.60
	滞納分	1.736.987	570.636	1.166.351	32.85
	計	17.137.357	15.450.716	1.686.641	90.15
軽自動車税	現年度分	284.070	270.070	14.000	95.29
	滞納分	0	0	0	0
	計	284.070	270.070	14.000	95.29
木材引取税	現年度分	324.995	324.995	0	100.
	滞納分	37.184	0	37.184	0
	計	362.179	324.995	37.184	89.76
たばこ消費税	現	4.187.830	4.187.830	0	100.
気電ガス税	現	2.886.427	2.886.427	0	100.
鉱産税	滞	25.000	0	25.000	0
旧法諸税	滞	198.529	22.141	176.388	11.15
合計	翌年度分	33.985.444	33.184.050	801.394	97.64
	滞納分	2.877.903	947.556	1.930.347	32.92
	合計	36.863.347	34.131.605	2.731.741	92.58

完成近づく 有線放送電話

加入のお申込はお早く

六月二日から第二期の工事に着手するため、加入者宅への引込の測量を行いました、設計、製図の出来次第工事に着手致すことになっています。この有線放送電話は、昭和三十年に新長浜町が生れ、新町が一体制を確保するため、支所を廃止しましたので、これにともなう、利不便の調整を計ると共に、行政上の伝達事項の徹底、並に災害発生時の処置をするために布設するのです。

この事業は、新市町建設促進法という法律に基づいて計畫され、昭和三十三年度より二ケ年の継続事業として承認を受け、昭和三十三年度第一期工事として約四百万円をもつて、本庁より各出張所を結ぶ、幹線を布設し、本庁に放送室を建築して本年四月より通話を開始しております、本年度は各加入者、全町を結ぶ工事で、約四百六十万円を見積り申込者宅への測量をしたのです。加入者の負担額は原則として電話器と五十米に一本の割で立てる電柱代と建柱手間代で電線等は町負担です。現在の申込者数は、出張所、学校等をふくめて五百台で、後五十以上の加入が予想されます。有線放送電話が完全運営の運びになれば、議会、委員会の、会議の情況を録音して、有線放送電話により放送出来ますし、農村向けの農事放送等も出来ます。電話加入の最終の申込が七月五日になっておりますから希望の方は早急に申込んで下さい。皆様と共に一日も早い完全運営の日を町当局も待っています。

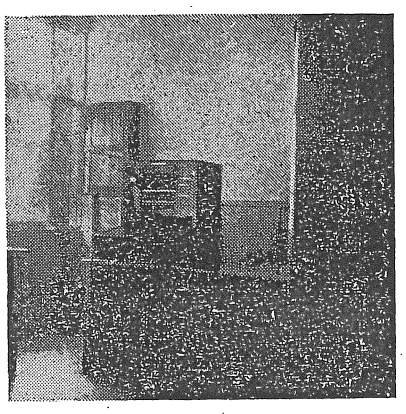

役場にできた有線放送本部室

旧軍人傷病恩給の改定請求について

昭和三十四年四月十六日公布の法律第一四〇号でこの法の施行後改定を要する肺結核、精神障害又は外傷性てんかんのため傷病恩給を受けているものは、次の要領により、新様式の恩給診断書（用紙は県世話課にあるから病名記入、返信用切手封入の上申込めば送付致します）で請求することになりましたから該当者の方はもれなく受けて下さい

記

一、新様式による恩給診断書を使用する場合

1、有期の恩給を受けている者は再審査請求時。

2、爾後重症となった者については爾後重症請求時

3、初度請求者については、その請求時。

4、無期の恩給受給者について爾後重症の請求をする時

二、肺結核については、右の何れの場合も必ずレントゲンフィルムを添付すること

三、昭和三十四年三月までが終期となっている者で再審査請求書を提出済みのものはその恩給が裁定された後において次の書類を整えて請求すること。

1、再調査願

2、レントゲンフィルム（肺結核のみ）

3、恩給証書

34年度新農補助事業内定

去る六月十三日農林省で本年の新農補助事業の設計審査が行われまして第二次審査で多少の変更になるかも分かりませんが現在の所では左記の通りとなりました。

第一地域分

①沖浦　簡易索道（動力）三二五米、事業費五八一千円、国庫補助二三二千円

②櫛生　共同集荷所一棟六〇、七五坪スレート葺、事業費九〇七千円国庫補助三六二千円

③須沢　共同集荷所一棟中二階延五六坪セメント瓦葺、事業費五七〇千円国庫補助二二八千円

④出海（特認事業）共同選果、ワックス処理施設、機械器具一式、事業費二四二五千円、国庫補助九四三千円

第二地域分

①豊茂　共同集荷所、一棟中二階延六〇坪セメント瓦葺、事業費九三五千円、国庫補助三七四千円

②白滝　集乳所　一棟一八坪、事業費五九一千円、国庫補助二三六千円、となりこの上町費を一割加算して残額が自已負担となり、このまま第二次審査が通れば七月に入れば、直ちに着工しても良いことになります。

農繁期の防犯

愛媛県警察本部

毎年、農繁期には「空巣ネライ」などの犯罪がふえてまいります。農繁期は、家中留守にして仕事に出かける家が多くなるために空巣にネラわれる家もふえてくるわけです。また、昼間の疲れで、ぐっすり寝込んでしまって泥棒にはいられたという例も決して少なくありません。

最近、六ケ月間に農家専門に四十回も盗みを働いたという泥棒が捕りましたが、この泥君は、農家ほど盗みやすい所はないと云っております。農家は戸締りをしている家が少ないということですし、また、戸締りはしてあっても心張棒一本だけに頼っているため簡単にこじあけられた、と農家専門の泥棒は、言っております。

それでは、このような泥棒の被害を防ぐには、どうすればよいのでしょうか。まず空巣の予防方法としましては、留守番を置くことが最も望ましいのですが、どうしても留守番を置けないときは、戸締りを十分にしてから　隣近所の留守番のいる家に頼んで、出かけるようにいたしましょう。

夜間、家に忍び込む泥棒を防ぐ方法としては、お休みの前に、もう一度、鍵の掛け忘れはないか、を確めることが大切です。これからは、暑くなるに従って、どこの家庭でも戸締りが、つい、おろそかになり勝ちですが、よくよく御注意下さい。

豆知識

煙草の専売制は明治三十七年七月一日開始。敷島二十本八銭、朝日同六銭、カメリヤ五銭、スター十本七銭チエリー六銭、リリー五銭だった。

末永町長 県町村会長に就任

長浜町長末永芳朗氏は去る県町村会の臨時総会において会長に選任され就任されました

町長挨拶

初夏の候となってまいりました

さて不肖この度はからずも県町村会会長に就任致すことになりました、もとより浅学菲才の身をもつてかゝる重職に携るを得ましたことはこれ偏えに皆様方の不断の御愛顧御後援の賜と只々感謝申上げる次第でございます

幸い皆様の御支援を得て微力ながら県下町村振興の為に誠心誠意の努力を捧げたい覚悟でございます。将来共なお一層の御指導御鞭撻を賜りますよう御願い申上げます。

巡回検診

身体障害児および身体障害者の療育更生相談は毎年巡回検診を実施して相談指導を行い相当の効果を挙げておりますが、本年度においても別紙日程により巡回検診を実施することになりましたので、左記事項充分御了知の上受診せられたい

日程　七月二十二日午前十前より午後三時まで。

場所　大洲保健所

担当医師、整形外科、三木、山田、永野博士。

眼科　真鍋医師。耳鼻いんこう科　山本医師。

対象者　満十八才未満の児童であつて身体の機能に障害のある者、もしくは機能障害を将来するおそれのある者および十八才以上の身体障害者であつて左記各項の一に該当する者

（イ）医療処置を必要とする者

（ロ）補装具を必要とする者および装用中の装具を修理する必要のある者

（ハ）生活、職業その他について更生相談を必要とする者

（二）身体障害者手帳交付申請のための診断（書）を必要とする者

受診手続

受診希望者は氏名、年令及び障害名について七月十八日までに役場厚生課又はもよりの出張所まで届けて下さい。

尚細部については役場民生係にお尋ね下さい。

血をきれいにするパセリを召しあがれ

パセリはもとサルジニア島の産物、それが日本にも渡つてきて普及したもの。薬味草として、スープをとるときに使つたり、ソースやサラダに使う。血液をきれいにするのに役立つといわれるが、近頃は日本料理にもふんだんに使われるようになつた。その代表的なのはザシミのツマ。ツマは食べない人も多いようだがパセリの苦さもアジなものである。

求職希望者の調査

失業者の就職促進の一環として、現在求職希望中の方々の実態をは握して求人案内に対する連絡の促進と就職の向上をはかるため、このたび大洲地方就職連絡協議会が結成され各市町村並に公民館を通じて求職希望者の名簿を作成することになりました

求職希望者の方は最寄の出張所又は町役場へ次の事項を届出て下さい

今後は届出の方に直接その都度求人案内書が送付されます。

届出の内容は、住所、氏名年令、学歴並に希望職種身長、体重、視力となつております。

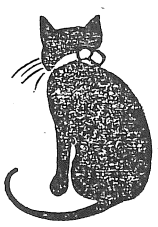

自衛官志願者予備試験

防衛庁では　本年度第二次陸上、海上、航空の各自衛官を募集中で、現在当役場でも受付を行つております。

今回特に当町の志願者の便宜を計り、本試験の学科成績を良くするため自衛隊愛媛地方連絡部より係官を招き予備試験を来る七月十六日午前九時より長浜町役場で実施することにしました自衛官を志ざす方は、よい機会ですから是非おいで下さい。

予備試験が終れば、受験についての相談や指導、自衛隊の内容、待遇についての説明もあります。

陸海空 自衛官募集

受付　7月20日まで

資格　昭和9年7月2日から昭和16年7月1日までに生れた者

初任給　6.300円（衣食住無料支給）

◇その他くわしくは町役場及び出張所でお尋ね下さい

水稲病害虫發生予想

本年度の水稲病害虫は多発が予想されておりますので防除の徹底を期して下さい。六月十日現在の予想は左の通りです

（一）二化螟虫

① 発蛾最盛期の見通し
昨年度より稍々早く早期発蛾が多いので早期の被害が見込まれますから防除期も稍早目に徹底して行って下さい

② 大螟虫
早期の発蛾数が多いので多発、早期被害が見込まれます

③ ツマグロヨコバイ
発生量は平年並ですが早くより発生しておりますので早期栽培稲に被害が出る見込です。

④ セジロウンカ
本年は既に発生をみており六月から八月にかけて高温多照が続けば大発生を見ますから充分に注意して下さい（高松気象台では高温多照の見込）

⑤ いもち病
発生量が多い見込です。現在苗代にも各地に発生しており病原菌の密度も多く又今後雨期に入ってよりの天候不順が予想されます。

◉増産は先ず共同の防除から

パラチオン劑の使用について

本年も水稲害虫の共同防除としてパラチオン剤の使用時期となりました。年毎に之が中毒者、死亡者が増加しており死亡者は自殺者が多い様です、この自殺は個人の家に薬剤を保管しているものがある為これを使用することになるので個人保管並びに個人使用は一切許可されていないにもかかわらず跡を断たないと言うことは、まだまだ皆さんの此の取扱の注意が足りないことをものがたっていることになりますので今後の取扱は左記の点を厳重に守って一人の中毒者死亡者も出さない様に心掛けて下さい

共同防除を行う時には

1、町長及び保健所長宛各一部使用届を四日前に役場又は出張所へ出すこと。

2、薬剤を購入する場合は責任者が許可証と印鑑を持って撒布当日に受取り保管設備不備の場所への保管は絶対にしないこと

3、撒布をするときは赤い布切を掲示し小、中学校へ通知すると共に幼児を附近に近づけぬ様にする

4、撒布の前日は医師に連絡しておき当日医師の所在を明らかにしておくこと

5、撒布は指導員の指導のもとに実施すること。

6、撒布後残液及び空瓶を農協へ必ず返納すること

7、もし不幸にして中毒患者が出た時は応急処置を行うと共に直ちに医師に診察させ三日以内に役場へ電話又は文書で報告すること

8、本年も特効薬パムの設備は長浜の赤穂医院に保管しますから注意して下さい。

メートル法への道 No.14

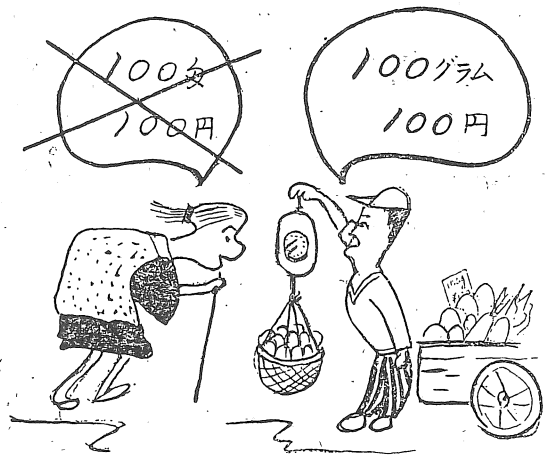

売り手にとつても買い手にとつてもお互にはかりの目をよく見ることが現代生活のエチケット

商　現在使用中の二段目盛（尺貫法目盛と、メートル法目盛）付のものは、何年まで、取引、証明上に使用出来るのか。

答　昭和36年12月31日まで、昭和37年1月1日からは、メートル法目盛のみのものでなければいけない。

問　目盛桿のあるはかりはどうするか。

答　目盛桿のある台はかりと、皿はかりをメートル法単一目盛に改造するにはその構造上、どうしても、はかりの修理許可業者に依頼しなければなりませんが、三年後の使用禁止の直後には、この改造修理が非常に混雑すると予想されますから、今のうちに、なるべく早くメートル法単一目盛に改造して下さい。

問　目盛板のあるはかりはどうするか。

答　ばね式指示はかり等、目盛板のあるはかりは、尺貫法目盛を塗料を塗つて消すことは、自由に行つてよいことになりましたから、使用してはならない尺貫法の目盛は早く消して下さい。

森林伐採許可申請は出されましたか

毎年のことですが山林バツ採許可の申請をされる方は六月中に書類を出して戴くことになつておりますから期限内に（七月五日迄受付）出して下さい。

尚伐採調整資金を借りたい方も同じく七月七日迄に借入申請書と伐採許可の申請を一諸に森林組合へ出して下さい

伐採許可を受けて伐採しないのはかまいませんが許可を受けずにバツ採することは出来ません。

林業

七月の山林の手入

杉桧の間伐の適期となりました在来では町当り三千本程度植付、少量の間伐をしてそのまま伐期令迄全木育成を行い小経木の生産を行う習慣がありますが林業技術の進んだ今日では是非町当り植付本数を増加して間伐を実行して下さい。収益の点から言つても小経木（足場材）が高価ですから有利であり早期収益を図ることが出来ます

間伐木の選木バツ採、搬出販売は総て森林組合で御相談に応じますから遠慮なく御申込下さい。

「ふせごう傳染病」

じめじめした梅雨期が明けるといよいよ本格的な夏です。夏になると赤痢、チブス、日本脳炎、小児マヒ、等の伝染病をはじめ食中毒にかかりやすくなります、今年は県下各地で赤痢が集団発生しており患者数は昨年同期の二倍という有様です

われわれおたがいに伝染病や食中毒の予防、食品衛生の向上、環境の改善に注意しとくに次の点を重点目標としてわれわれの健康を守りましょう。

一、手洗いを励行すること用便後、調理前及び食前などに必ず手を洗いましょう。

一、早期受診を徹底すること。疫痢、日本脳炎、等による死亡を減らし、赤痢の集団発生を防ぐために、病気になつたら早く医師の診察を受けましょう。

一、過労、暴飲暴食、炎天下の無帽を避けること。特に子供さんにその傾向が著しいが、十分な安眠と休養、規則正しい食生活、直射日光からの頭の保護に注意しましょう。

一、食品衛生の向上を図ること。食品関係業者は施設改善飲食物の衛生的な取扱いに注意し、消費者も安全な食品の選び方、衛生的な取扱い、台所の改善などに注意しましょう。

一、飲料水の衛生向上を図ること井戸水を使用する家庭や特に集団的に利用される学校、事務所などの共同井戸などについては、努めて井戸水の消毒を行いましょう。

一、はえ、蚊、ねずみを駆除すること。赤痢、日本脳炎などを媒介するはえ、蚊、ねずみを駆除しましょう。

飲み水はみんなで無駄なく使いましょう

町民の皆さん、日増しに暑い季節になつて参りました　先頃よりの梅雨期も、更に降雨なく、此の頃では、昨夏を想す特異性の天候が考へられるようです。町に於ては、特に多く使用される夏季飲用水の確保に努め且つ今後の給水に極力支障を来さないよう、種々これの手配を考へております。尚今後降雨なき天候の続く場合、殊に飲用以外、庭、道路等屋外への打水、撒水に尠らぬ量の消費せられる傾向がありますのでこの点町内全体の皆さん方共々に水の節約について御留意頂き、お互いの水として、日常生活に、無駄なく一層の活用方について御協力をお願い致します。

「ラツキヨ」を作りましよう

農家の換金作物で当地方の気候風土に適合したもので需要が多く価格の安定した作物はないものかと考えてきましたが今回園芸組合が中心となつて「らつきよ」の試作を行うことになりました。

現在の産地は鳥取、福井千葉、九州方面ですが今後の需要の見透しも明るく價格も貫当り土付（葉を切つたそのまま）らつきよでも一〇〇～一三〇円程度で洗つたものは一六～二五〇～三〇〇貫程度に取引され反収二五〇～三〇〇貫は確実とみられています、土質は砂質地が良くやせ地等で充分に出来余り肥えていると収量は多いが病気にかかりやすく輪作の必要がありますから開墾地の密植新植地間作や急傾斜地の土留用、畦畔利用等に有利と思われます。栽培は容易で大体を記してみますと

植付期　七月上旬～九月下旬

畦幅　三尺五寸、株間一寸五分～二寸の二条植

種子量　五〇～五五貫

收穫　六月下旬～七月下旬

管理　四月中旬に「青らつきよ」になることを防ぐ為培土と除草程度です

病害　春夏の候に銹病が発生し葉に赤褐色の粉末が出来る、展着剤加用石灰ボルドー液を撒布し防除する

黒球病　外皮が黒変し外観が悪くなる、防除はウスブルン消毒を行い陰湿地を避け排水を図る、被害の甚だしい時は輪作を行う。

種子は大体貫当り一〇〇円程度で生産地より移入します。希望者はもよりの園協又は農協へ申込んで下さい

尚くわしくは回覧等で御知らせします。

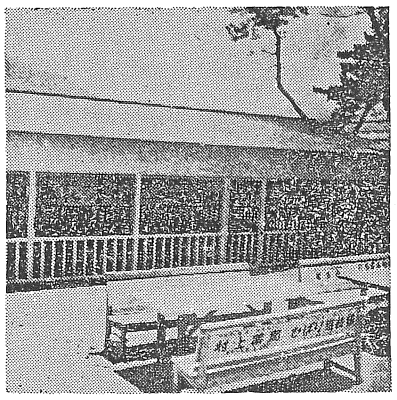

水族館に新設された大池

健康優良赤ちやん

毎年児童の健康を祝福し将来の母子保健の向上を図ることを目的として行われているこの行事は、本年も例年通り実施せられ、町内各ブロック別予選の結果、三六名の健康優良赤ちやんが選ばれて、去る五月五日の「世界こどもの日」にその表彰式が挙行されました。

尚右健康優良赤ちやんのうちから一〇名の町代表者が郡に於てめでたく表彰されました。（県表彰者なし）

次に以上の経緯をお知らせして皆さんが今後一層、乳児の健全な保護育成に努められ、将来多数の優良児が出ますよう、このコンクールに参加されますことを切望いたします。尚本年は未熟児の育児努力の方を一名特別表彰いたしました。

記

該当人員　三九一名
受診人員　三四九名
受診率　八九、二%
町代表　一〇名（一月～六月迄の出生児）
郡代表　五名（一月～六月迄の出生児）
町表彰者数　三六名（一月～十二月迄の出生児、特別未熟児表彰一名を含む）

表彰者名次の通り　◎印は郡代表○印は町代表

一月生れ　○矢野元茂（長浜）岡田直人（長浜）
二月生れ　◎岸本誠一郎（長浜）◎松田美智子（大和）池田恵子（出海）
三月生れ　○小川哲（長浜）大野政徳（大和）伊藤孝（白滝）清水淳三郎（長浜）河沼桂子（櫛生）井上寿人（青島）
四月生れ　○久保和誠（長浜）山本嘉子（白滝）◎滝田智之（長浜）◎大塚一美（白滝）小野真也（長浜）大森葉子（櫛生）沢井智鶴（櫛生）
五月生れ　○浪本和子（長浜）◎谷口秀文（白滝）菊地訓（大和）
六月生れ　清水陽子（長浜）堀井克章（長浜）
七月生れ　成田忠徳（大和）
八日生れ　村本由美（出海）
九月生れ　亀井尚子（長浜）成田俊子（大和）
十月生れ　藤本増男（白滝）増田義弘（櫛生）岡崎賢一（長浜）古川邦子（大和）畝中恵美（大和）山田勲（大和）
十一月生れ　沼田喜代一（白滝）
十二月生れ　久保浩一（大和）
特別努力賞　中川波津子（未熟児育児中川康美）長浜

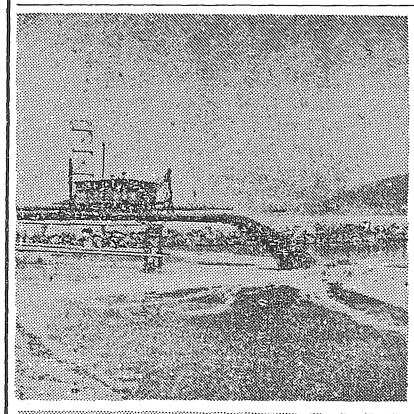

埋立工事中の長浜港物揚場

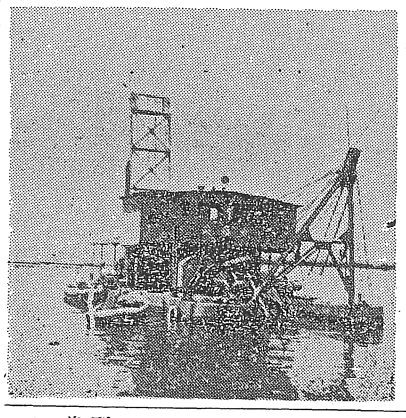

必ず答えて下さい 住民世帯の実態調査

このことについては、今後の社会保障並びに新しい国民年金等の福祉に関係する事業を適正に進めてゆく為の重要な基礎資料として、本町住民生活と社会保障の関係につき、現在のその実態を調査することになっております。近く各区長さんよりみなさんのお手許へ別に調査用紙が配布されますから、注意事項を参照の上各世帯に於て御記入して頂き、**来る七月十日までにそれぞれの区長に提出して下さるようお願い致します。**

調査要領左記の通り

一、本年の六月一日現在各世帯に居た全員について（尚在学中の町外居住者を含む）

二、記入事項
イ、住所、大字名、区名
ロ、氏名
ハ、世帯主との続柄
ニ、生年月日
ホ、職業又は勤務先
ヘ、性別
ト、加入している保障の種別に加入者本人は◎印被扶養者は○印①から⑨の区別により御記入下さい。

出生と死亡

（五月届出分）

▼出生

本庁分
力石長幸　長男　哲司
三村清秀　長男　哲　章
清水弥太郎　三男　芳明
船津博　多男　治
上田高衛　長女　章子
真鍋正　長女　由香
紙本峯雄　二女　みち代
二宮明　五男　明夫
西崎美代子　男　敏美
吉岡寿幸　二女　康子
大山岩弘　二男　哲雄
福山昌章　長女　恵子
浜田米生　長女　英子
安田義一　長女　恭子
安田義一　二女　豊子
岡田一恵　長男　満男
稲本作市　三女　いづみ
明智正行　長女　幸代
三井宗俊　長男　純一

喜多灘
後藤栄治　長女　やよい

出海
山口喜久夫　二男　宣喜
塚木弘基　長男　敏弘
中田光義　四男　末男
和田永吉　長女　道代
笹木時子　男　勉

大和
城元正信　四男　幸夫
鎌田重喜　長女　裕子
三浦優　二男　一好
亀岡嘉夫　長女　葉子
津田年一　長女　郁子

白滝
久保貞夫　長男　均
長男　仁志
宮崎憲一　女　雅子
松田サツキ　二男　祐二
山城博愛　長女　紀江
中城虎義

▼死亡

本庁
村木イト
大高コイク
播本仙太郎
川上由利子

喜多灘
大井ナカヨ

櫛生
松上倉男
山本ミスエ
山脇ミカ
宮崎スエノ

大和
徳田宗太郎
大津庄一郎
前川シグル
中川好光
続田カ子ヨ

白滝
三井清夫